

認定作業療法士

新規申請 ・ 更新申請

認定作業療法士 新規申請について

認定作業療法士
取得共通研修
3 講座

認定作業療法士
取得選択研修
2 講座

事例報告等
3 例

生涯教育制度
基礎研修修了の
有効期限内

上記 4 項目の条件をすべて満たしていることが条件である。

さらに、日本作業療法士協会正会員かつ都道府県作業療法士会員であること、作業療法士免許取得後、**臨床実践経験が通算 5 年以上あること**も申請の条件となる。

条件と満たしたら、認定作業療法士認定審査申請に必要な書類を揃え、協会事務局へ提出する。

* 詳細は協会 HP を参照 ⇒ <http://www.jaot.or.jp/wp-content/uploads/2014/04/ninteishinseishinki20170401.pdf>

本人からの申請に基づき、理事会で承認されると、5 年間の有効期限を記した認定作業療法士認定証が交付される。

認定作業療法士 更新申請について

認定作業療法士の有効期限（5年）以内に、下表の認定作業療法士更新要件を満たした時に、更新申請を行うことができる。

申請に対し、協会からは新たに5年間（3回目からは10年間）の有効期限を示した認定作業療法士認定証が交付される。

要件の項目	更新要件	
① 基礎研修ポイント	1ポイントを1npとして 25np以上	各要件 25np以上 合計 100np以上
② 実践報告	1回を25npとして 25np以上	
③ 後輩育成経験	1回につき5npとして	
④ 社会的貢献	併せて25np以上	

* np は 認定作業療法士更新ポイントのこと

* 詳細は、日本作業療法士協会 HP を 参照

⇒ <http://www.jaot.or.jp/wp-content/uploads/2014/04/ninteishinseikoushin.pdf>

更新申請時の諸注意

認定作業療法士の有効期限は 5 年間であるが、認定期間（5年間）の終了後も、更新期間の猶予は 2 年間あり、猶予期間中であれば更新要件での更新申請が可能である。

ただし、この期間は認定作業療法士資格は**停止扱い**となる。

猶予期間 2 年を過ぎると、基礎研修の段階から認定作業療法士の再取得を始めるか、認定作業療法士の再認定試験（有料、隔年実施） を受けることとなる。

なお、育児、出産、病気などを事由として期間延長手続きを取ることができる。

⇒ <http://www.jaot.or.jp/wp-content/uploads/2014/04/kikanencho1.pdf>